(1) 昭和26年2月24日第3種郵便物認可（定価3円）
昭和54年7月15日（毎月1・15日発行）
市報さが
No.514
7月 15日号
発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331番地の3 〒840
電話代表 ㉔3151番
発行人 市長公室長

きれいな川を
子や孫までも
川はゴミ捨場ではありません。
ゴミや空ビン・空カンなどを
捨てないようにしましょう。

行政サービスの強化

クリーク等対策費 職員研修費 を新設

補正予算 総額約27億2900万円

骨格予算を肉付けした補正予算案などを審議する定例市議会が、六月三十日から始まりました。

宮島市長は、冒頭、これからの市政運営や財政運営について所信表明を行いました。その大要について、みなさんにお知らせします。

所信表明する宮島市長、後方は武田議長

市政運営の方針

私は、一にも二にも、市民のために働く市役所の体制を作りたいと、繰り返し繰り返しのべてきました。

市役所にまいりまして、改めて執行部の職務体制、能力をたいへん注意深くみてきました。

まず現状を把握しながら、問題点を整理し、その上に立って、具体的な私自身の対策をうちだすことを考えています。

現状を直視して思うことは、改革すべき点が大変多いように思っています。

まだ、市長就任から二か月しか経っていませんので自分自身間違いなく、こうであるという判断を持ち得ない今日の私の状況です。

私は、とにかく、自分自身が、現在、みている市役所の現状把握を急いで結論づけし、早急に改革案をねり、ぜひ実行に移したいと思っています。

補正予算編成方針

当市の財政、あるいは予算補正について、その前提として国の予算をみますと一般会計予算額約三十八兆六千一億円に対し、公債発行額は約十五兆二千七百億円と大幅な国債発行に依存しており、今後は、たいへん厳しい引締型に移行することが当然予想されます。

地方財政についても、公債率の増高は、今後の地方財政の運営上に、大変大きな負担をしいることとなり抜本的な地方財政対策が必要となっています。

佐賀市の昭和五十三年度予算をみてみますと、最終予算額約二百三億六千八百万円、これを対前年度、五十二年度予算に対比すると、三五%という異常な伸びを示しています。

市の借金である地方債についても、通常の約二倍にあたる約二十六億円という額になり、その依存率は一三・二%という高いものになっています。

そこで、昭和五十四年度および五十五年度において財政運営の正常化に取り組みたいと考え、昭和五十四年度を、その初年度として財政の健全化対策に取り組んでいきます。

こういう考え方を基本に、

一、財政運営の正常化を行う。

二、新規の団体補助は認めない。団体補助の増額は認めない。

三、大きく使うところは使い、節約するところは節約する財政運営をする。

この三点を方針にして、今回の補正に当たっています。

主な補正予算

今回の補正予算は、年間見通しのもとで、次のことを主体に編成され、総額は二十七億二千八百九十四万五千円となっています。

また今後の財政運営の長期的な展望に立ち、正常な財政運営を図ることを基本にしています。

❶義務教育施設の整備…約八億二千万円（本庄小、金立小、若楠小、西与賀小、城西中の校舎建設、新栄小の給食室など）

❷清掃施設の整備…約六億一千万円（ごみ焼却炉の建設、し尿処理施設改良）

❸生活環境施設の整備…約四億二千万円（街路、道路、河川、公園など）

❹市民の健康増進、スポーツの振興に、兵庫町藤の木に、市民運動広場および勤労者体育館を建設…約三億円

❺消防庁舎の建設…約二億一千万円

❻産業の振興…約一億一千万円（漁港関連施設の整備、国土調査事業、水田利用再編対策など）

❼そのほか、公共下水道繰出金として約一億五千万円、市職員の資質向上、研修の充実を図るために「職員研修費」を新設し百万円を追加、クリーク等の整備促進のため「クリーク等対策費」を新設し、約六百万円を補正しています。

市民と共に汗を流す（上）

市長 宮島 剛

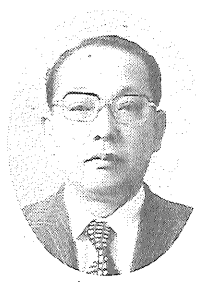

早いものでございまして、私が市長になりましてから、二か月あまりが過ぎてしまいました。もちろんこの間、市長といたしまして誠心誠意働いてまいったつもりですが、まだ、これといった成果も挙げ得ない状況でございます。

五月一日に初登庁し、市職員に就任のあいさつをいたしましたが、それを収録したものが出来上がりましたので、読み返しましたところ、市政運営に当たっての私の気持をよく表しており、今後も、この気持を変えることなく、職員ともどもがん張っていきたいと考えています。

そこで、市民の皆さんにも、私の卒直な気持をお伝えしたいと思いまして、その概要を本紙に掲載することにいたしました。

どうか、御理解御協力の程をお願い申し上げます。

私は市民の皆さん方から、命やってくれ」と言われて宮田前市長さんの五期二十年の立派な市政の後を継いで、「お前ひとつ市役所を頼むばい」ということで、今日から市長の座につくわけでございます。

言い換えれば、市民すべての皆さん方から「お前に市政をあずけるから一生懸命やってくれ」と言われてここにきたのでございます。

市民の皆さん方の市政に対する大きな期待、大きな希望というものを小さな肩の上に大きく背負って、ここにまいりまして、市民の皆さん方に代わって、市長として皆さん方ともども、大いにがん張るということになったわけでございます。

私は、御承知のとおり、大変いたらない、まだ若輩でございます。

宮田前市長さんは大変立派な人格者でございまして、その御人徳によって、佐賀市は、ここ二十年間、大変静かで、安らいだ市政が展開されてまいりました。

これだけやかましい世の中で、今日まで長い間、静かで落ち着いた市政を展開された宮田前市長さんの御手腕、御人徳はすばらしいものだと思います。

ひきかえて、私はまだ若うもございますし、人生経験も浅く、とてもじゃないが宮田さんに及びもつかない。そういう未熟ものの私にできますことは、ただ一つ「誠心誠意市のために、市民のために働く」ということ、ただその一言に尽きるのでございます。

私はそのことだけを考えております。

佐賀市政を外部からみておりまして、地理的、自然的条件、その他いろんな悪条件があり、今日の佐賀市政は、大変な状況にあると思いました。

どちらかといえば、活力を出すにも出しにくい経済環境にございますし、一般の他の県庁所在地の市と比べてみましても大きなハンディキャップを背負いながら、活力を出すまでに至っていないと私は思います。

そういうハンディキャップの中から活力を出すことは大変な仕事だと思っています。

それに加うるに、今日、市の財政状況も大変悪うございまして、ピンチの状態でございます。この悪条件を克服して市に力をつける。そのためになすべきことは何か、ただ一言、それは「汗を流して働くこと」と思っています。

これから四年間、市民の皆さんから負託されまして市長の座にあって、私は何度も言いますけれど、とにかく汗水たらして働くことしか考えておりません。

私は選挙期間中「市の仕事を市民の中に」ということを繰り返し申しました。

なぜ、そういうことを強調したのかといいますと、「市の力」と一言に申しますが、市の力は、まず立派な市役所がなければいけない。

同時にまた、市民自体が大いに市政に関心をもたれまた意欲をもたれて、市民の集団と市役所とが手をつないで、一生懸命働けば、おのずから力が出る。

その片一方に力が無ければ本当の力は出ないと思っております。

市民も力を出していただかなければいけない。市役所も力を出さなければならない。

が、まず力を出すべきなのは市役所だと思うのでございます。

市役所の職員が、市民の中に出まして、仕事をするということを通じて、市民ともども市政について考える。

汗水たらして苦労するということを通じて、おそらく市の職員は磨きがかかります。

市の職員としての自覚も高まり、また活力も湧くと思います。

一緒に話し合い、苦労をすることによって、市民も市政に対して関心をもたれ、同時にまた、積極的に意見を言われ、一緒に苦労してくださると思うのであります。

第一になすべきことは、市の職員がすべて市民の中にはいって仕事をするとともに、市民の皆さんと一緒に汗を流すという考え方を浸透させることであり、これを私の市政運営の基調にしたいと思うのです。

そうでなければ、市の力はつかないからでございます。

（紙面の都合により、この続きは次号に掲載させていただきます）

でっかく泳ごう ジャンボプール
営業中
プール水深
幼児用 50cm
子供用 80cm
大人用 120cm
★毎週日曜午後3時★
水中宝さがし

泳げないお子様のために 水泳教室生徒募集中
●期日 第7期…7月16回～19日（幼児コース・夜間コース幼児・小学生）
第8期…7月23日～26日 夏休みコース（A・B・C3コース）
第9期…7月30日～8月2日 夏休みコース（A・B・C3コース）
第10期…8月6日～8月9日 夏休みコース（A・B・C3コース）
第11期…8月13日～8月16日 夏休みコース（A・Bコース）
●場所／佐賀スポーツセンタープール
●対象／幼児コース（4歳以上）小学生コース（1年生～6年生）
《時間・料金》各期共通
7期 幼児コース（幼） 15：00～16：30 50名
夜間コース（幼・小） 18：00～19：30 100名
8期～11期 Aコース（幼・小） 8：30～10：00 100名
Bコース（幼・小） 10：30～12：00 100名
Cコース（幼・小） 13：00～14：30 100名
●授業料はお問い合わせください。（水泳帽付添料含む）
●お申込み方法
●申込書に授業料を添えスポーツセンター水泳教室係まで申込み下さい。引換えに水泳教室の生徒証と付添券をお渡し致します。
●お申込みの際は必ずお子様の健康診断書を添えて下さい。
●電話での受付はいたしません。
●如何なる理由でも取消による授業料の払いもどしはいたしません。
佐賀スポーツセンター
TEL (30)5211

0218

水害対策に全力
豪雨で大きな被害

六月二十六日から降り始めた雨は、市内で、二十七日に一一八・〇ミリ、二十九日に一七七・五ミリも降り、七月二日までの七日間で四六一・五ミリにも達しました。

この連続的な大雨により床上浸水が百三十九世帯、床下浸水が三千五十八世帯河川や道路の破損、路面のでこぼこ、冠水した水田千九百二十六ヘクタールなど大きな被害が出ています。

宮島市長は、早速六月二十七日に、担当職員と共に、市内の重要水防箇所の現地を視察しました。

この雨で、河川や道路が、どういう状態になっているかを、つぶさに確認し、金立町の沖田地区、巨勢川、枝吉樋門、蒲田津樋門、八田江樋門など十か所を見て回りました。

市長は、その後も精力的に市内の道路の冠水状況や河川の水のはけ具合などを視察し、その応急措置に、市職員と共に真剣に取り組んできました。

水害後の対策

市では、大雨による被害を受けたところに、次のような対策を講じました。

●防疫対策

○し尿くみ取り

浸水のためトイレがあふれたところを対象に、市が半額を補助して、くみ取りを行いました。

○防疫作業

約四千九百世帯の浸水家庭を対象に、オルソ乳剤（殺菌消毒）で、家の周囲、便所、下水等を噴霧消毒しました。また床上、床下浸水した家庭には、四～五ℓの消石灰を衛生支部長を通じて配付、希望者の方にはクレゾール液を配っています。

●河川、道路関係

金立川など河川の損壊七か所、道路の路面がひどく傷んだ箇所約三百か所で、その復旧を鋭意行っています。

●水田対策

冠水した水田のうち、改植が必要な水田は、一〇一ヘクタールが見込まれ、これに対し、市では予備苗六ヘクタール分を準備、農協では、改植のための種モミを確保しました。

また水害後の水田管理面での手当や病害虫の防除等について、資料配付など地域への広報を行いました。

●その他

低所得世帯で、床上浸水した約百四十世帯に、見舞の金品を支給しました。

浸水の原因

市内各地で、すぐ道路や住宅の浸水被害が発生する原因として次のものが考えられます。

❶平均標高二・二メートル～三・四メートル（有明海満潮時水位五・二メートル）と低く水はけが悪い。

❷昭和三十年以降、地下水くみあげの影響による地盤沈下は、最もひどい所で〇・五八メートルにも及んでいます。

❸主要水系の河川水路の川底が、堤防外の地盤より高い〝天井川〟のため、増水時に周辺地帯の水がはけない。

❹有明海の満潮時は、水位差がないために各河川水路が排水不能となり、たまった滞水が市内の河川をあふれさせる――ということです。

排水対策

水害の防止対策としては

❶河川の改良拡幅

市内の各中小河川について、市では、今年度約一億八千五百万円をかけて改良工事を行います。

❷下流域の滞水を有明海にポンプ排水

八田江、佐賀江、新川などの主流河川では、地元の協力を得て、河道の改良拡幅も進められ、また有明海の満潮時にはポンプ排水ができるよう、施設の建設も計画されています。

❸上流域で一時流量をカット

金立町沖田地区に、一時的に水をためる調整池を作る計画が進められています。

❹北部山ろく地帯の植林のすすめ

森林のもつ保水力を見直す運動を進めています。

河川の状況を現地視察する宮島市長

災害復旧の道路補修

り災された市民のみなさまへ

市長　宮島　剛

先ごろ降り続いた雨は、佐賀市で約四百六十ミリという大変な量を記録し、床上、床下浸水をはじめ、水田の冠水、道路、河川の損傷など総額約八億六千万円にのぼる被害を与えました。

ここに、り災された市民の皆様に対し心からお見舞いを申し上げます。また、消防団員はじめ被害防止のために御支援御協力を賜りました皆様方に対し厚くお礼申し上げます。

市といたしましては、浸水家屋のし尿くみ取り、伝染病等発生予防のための薬剤散布、冠水稲の植え替えのための種子の確保、道路、河川の補修、床上浸水家庭への見舞金の支給など応急処置をいたした次第であります。

なお、今後は、これらの災難に際して被害を最小限に食い止めるため、排水対策等に全力を尽くしたいと考えておりますので、市民の皆様の一層の御協力をお願いいたします。

お知らせ

〝市営バス〟旅行会員募集

◎北陸の旅黒部峡谷、能登半島を訪ねて

▽とき＝8月20日～25日（五泊六日）

▽会費

○大人＝六万三千円

○子供＝四万九千円

（一日目の昼食を除き全行程の食事、飲物等諸経費を含む）

◎霧島と球磨川下りの旅

▽とき＝8月26日～27日（一泊二日）

▽会費

○大人＝一万八千五百円

○子供＝一万四千五百円

（二日間の昼食、飲物等諸経費を含む）

九月、十月には、「北海道五日間の旅」と「沖縄三日間の旅」が計画され、旅行会員を募集しています。

公共下水道　8月1日供用開始
松原三・水ケ江一・三丁目の一部

公共下水道は、昨年十一月および今年の三月に城内の全部と水ケ江の一部地区八十七・七ヘクタール、千三百十九世帯が供用開始になり、すでに約三十パーセントの世帯で利用されております。

今回新たに、水ケ江一丁目、三丁目、松原三丁目の一部約四・九ヘクタールが供用開始になります。

これによって、新たに水洗便所にできる世帯が約百九十世帯、五百七十人が公共下水道の利用対象となり快適な生活ができることになります。

供用開始になりますと、その区域内の建物の所有者は、次のことが義務づけられます。

(1)風呂や台所などからの汚水は、供用開始の日から六か月以内に、公共下水道に流さなければなりません。

(2)既設のくみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造しなければなりません。

(3)家を新築したり、増改築したりする場合には、公共下水道に連結された水洗便所でないと許可されません。

佐賀市公共下水道
54年8月供用開始区域図

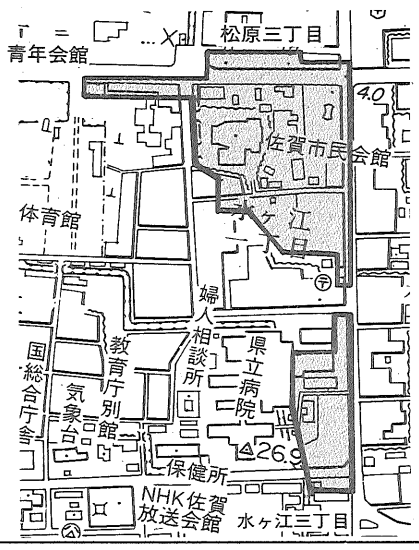

排水設備は指定店へ

公共下水道に流入させるための施設（排水設備）の工事は、市長が指定した「公共下水道排水設備指定工事店」でなければ施工できません。

指定工事店以外の業者に依頼されたり、無届工事等は、条例により禁じられております。ご注意ください。

指定工事店に工事を依頼されますと、一切の手続きは、指定工事店があなたに代わってしてくれます。

書類に署名押印するときは、よく確かめて、あなた自身でしてください。

水洗便所の改造費用をあっせん

くみ取り便所を水洗便所に改造される方のために、市では、改造資金の融資をあっせんします。

融資額は、便所一か所につき最高二十万円までで、供用開始の日から三年以内に改造工事をした場合には、市が利子補給もします。

ボランティアの方ご参加ください。
盲人福祉大会を開催

第三十三回全国盲人福祉大会が昭和五十五年五月に佐賀県で開催されます。

この大会は、盲人に関する経済や福祉、教養、文化社会参加、職業的自立について話し合う唯一の場で、全国各地から約二千五百人の盲人が参加します。

この大会を円滑に運営するには、地域のみなさんの協力と援助が必要です。

多数のみなさんがボランティア募集に参加していただきますようお願いします。

▽募集先＝社団法人佐賀県盲人会連合会大会事務局佐賀市天神一丁目4番16号（☎(26)0153）

▽申込方法＝市役所社会課または盲人会責任者の自宅に準備してある申込書に記載の上大会事務局へ郵送してください。

▽申込期間＝五月一日から随時受け付けています。

ブザーで切替えできる　新型 親子電話

今までの親子電話は、かかってきた電話を、切替えるときは、大きな声で知らせていましたが、
新型親子電話は転送器のボタンを押してピーピーと信号を送り他の電話機にまわされます。

●親電話のほかに2台までつけられます。　●切替操作をせず、どの電話からもかけたり、うけたりできます。

種類はプッシュホンとダイヤル式とがあります。

なお、お取付け費用、毎月のご使用料、債券引受額、債券即売却など詳細については右記電話でお問合わせください。

※お申込は電話でどうぞ
25局 0211へ

佐賀電報電話局

かけて損・受けて迷惑
まちがい電話

0219